

## (訂正) 指名停止一覧【令和6年度措置分】

措置月日順

業者名	住 所	指名停止期間(始)	指名停止期間(終)	期間	理 由	備 考
株式会社 山龍	佐世保市小佐々町田原69-34	令和7年3月25日	令和7年12月24日	9か月	競売入札妨害又は 談合	(株)山龍の元代表取締役は、本町の町長から株式会社堀内組の元社員（入札当時執行役員）が最低制限価格に近い金額を聞き出し、その情報を聞き、令和6年7月26日に行われた本町発注に係る令和6年度 松瀬団地（AB棟）給水管改修工事に関する指名競争入札において落札しており、入札の公正を害したとして、令和7年3月8日に公契約関係競売入札妨害の容疑で長崎県警に逮捕されたための措置。
株式会社 堀内組	佐世保市光町109番地	令和7年3月25日	令和7年8月8日	4.5か月	競売入札妨害又は 談合	(株)堀内組の元社員（入札当時執行役員）は、本町の町長から最低制限価格に近い金額を聞き出し、(株)山龍の元代表取締役に伝え、令和6年7月26日に行われた本町発注に係る令和6年度 松瀬団地（AB棟）給水管改修工事に関する指名競争入札において、入札の公正を害したとして、令和7年3月8日に公契約関係競売入札妨害の容疑で長崎県警に逮捕されたための措置。

## ※【訂正箇所】

株式会社山龍 「備考」 1行目 (正) 元代表取締役 (誤) 代表取締役  
株式会社堀内組 「備考」 2行目 (正) 元代表取締役 (誤) 代表取締役